

2021年11月17日
電力広域的運営推進機関

ベースラインの当日調整対象時間について

容量市場では、2022年度に実施を予定している実効性テスト、および実需給年度（2024年度）の発動指令への対応後のアセスメントに関し、容量市場メインオークション募集要綱（対象実需給年度：2024年度）において、需要抑制（DR）のベースラインの当日調整対象時間を2019年4月1日付け「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」（ERABガイドライン）を参考に「DR実施時間の4時間前から1時間前まで」と定めています。（容量確保契約約款の別紙においても「DR実施時間の4時間前から1時間前まで（対象実需給年度2024年度の場合）」と定めています。）

一方、ERABガイドラインは2020年6月1日付けでベースラインの当日調整対象時間を「DR実施時間の5時間前から2時間前まで」に改定しています。

また、「容量市場業務マニュアル 実効性テスト編（対象実需給年度：2024年度）」に関する意見募集において、ベースラインの当日調整対象時間の扱いについてご意見をいただいております。

当該ベースラインの当日調整対象時間については、ERABガイドライン改定の経緯等を踏まえ、容量市場の在り方等に関する検討会で検討します。